様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　　2025年　7月　11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃしょうないくりえーとこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社庄内クリエート工業  （ふりがな） おだ　しゅういち  （法人の場合）代表者の氏名 小田　秀一  住所　〒997-0845  山形県鶴岡市下清水字内田元７２番地の４０  法人番号　3390001007382  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「庄内クリエート工業のDX推進活動」 | | 公表日 | 2025年　6月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ  公表場所：<https://www.s-create.jp/dx/>  記載箇所：VISION、MISSION（ページ上段） | | 記載内容抜粋 | 庄内クリエート工業では、業務プロセスの最適化とデジタル化を通じて、持続的な成長と競争力強化を目指しています。 当社の専門部署である「情報管理室（旧 DX推進室）」は、1977年の創業から積み重ねた技術と経験を基盤に、業務改革や人材育成、デジタル技術の活用を推進しています。  **VISION**  持続可能な業務プロセスと働き方の実現を通じて、 世界中のものづくりを支える「縁の下の力持ち」として存在価値を高める。  **MISSION**  01:業務の可視化と標準化を通じた業務効率の最大化 02:デジタルツールの活用による生産性向上 03:現場ニーズに即した柔軟な改善提案と実行 04:一貫生産体制を活用した品質向上とプロセス改善 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている代表取締役社長において承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「庄内クリエート工業のDX推進活動」 | | 公表日 | 2025年　6月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ  公表場所：<https://www.s-create.jp/dx/>  記載箇所：主な取り組み（ページ中段） | | 記載内容抜粋 | 01 業務プロセスと工程管理の最適化  ・高度な工程管理  多品種少量生産に対応する柔軟な工程可視化と標準化を進め、設計から組立までを一貫管理する体制を強化しています。  ・業務プロセス整備  各工程（設計、購買、板金溶接、機械加工、組立など）の標準化や部門間連携を再構築し、品質管理体制を強化しています。  03 データ利活用による意思決定の高度化  ・データ集約と分析  工数、不具合情報、品質データなどを一元管理するナレッジデータベースを構築し、改善施策の提案を精緻化しています。  ・データドリブンな意思決定  データ分析に基づくPDCAサイクルを強化且つ高速化することで、経営戦略や現場改善の精度向上に貢献しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている代表取締役社長において承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 主な取り組み（ページ中段）  04 DX人材の育成とリスキリング  05 DX推進体制と評価指標 | | 記載内容抜粋 | **DX人材の育成とリスキリング**  プログラミング教育の支援  スキル向上を目的にプログラミングスクールの受講費用補助などを実施。従業員のリスキリングを積極的に推進しています。  勉強会の開催と外部セミナーへの参加  生産活動メンバー向けの業務アプリ開発の勉強会の開催やDXに関わる外部セミナー・研修への積極的な参加を支援しています。  **経営直下型のDX推進体制**  経営直下にDX担当部門を配置し、経営の意思にスピーディーにリアクションできる体制を整えています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 主な取り組み（ページ中段）  02 デジタル化とIT環境整備 | | 記載内容抜粋 | **デジタルツールの導入・教育**  デジタルツールの活用教育や新規システムの導入を推進し、従業員のスキルアップを支援しています。  **IT環境の強化**  クラウド移行やペーパーレス化を進め、安全且つ効率的な運用環境を整備しています。  **業務アプリの内製化**  社内規則や情報を一元管理するアプリを内製開発し、業務の効率化と変化や改善への柔軟な対応を可能にしています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「庄内クリエート工業のDX推進活動」 | | 公表日 | 2025年　6月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ  公表場所：<https://www.s-create.jp/dx/>  記載箇所：主な取り組み（ページ中段）  05 DX推進体制と評価指標 | | 記載内容抜粋 | **付加価値に直結するDX推進指標**  当社はDXで製品に新たな価値を付加することを目指しています。DX担当部門では以下の指標を定期的に監視し、各部門と共有し、状況に応じた施策を講じています。当該指標データは、各種ツールや内製化した社内システムにより、リアルタイムに確認できる環境が整備されています。  稼働率：工程管理ツールによりメンバーの稼働状況を監視し、常に人的リソースが最大活用されている環境を目指しています。  データ管理時間：クラウドストレージ環境の整備により、データ探索作業やファイルへの編綴作業等の管理業務の時短化を図っています。  コミュニケーション時間：コミュニケーションツールの全社活用環境を整備し、情報共有の為の打合せや会議時間、またそのための移動時間の削減に努めています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　6月　6日 | | 発信方法 | 当社ホームページ  「庄内クリエート工業のDX推進活動」  <https://www.s-create.jp/dx/> | | 発信内容 | **未来への挑戦**  庄内クリエート工業は、DX推進を通じて生産効率と製品品質の向上を実現し、革新的なモノづくり環境の創出を目指します。これからも新たな課題に挑戦し、製造業界のリーダーとして社会に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　6月 | | 実施内容 | IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）の「DX推進指標自己診断」を実施し、自己診断結果を「DX推進ポータル」より提出しています。IPAからのベンチマークレポートにより、上記実施時点でのDX推進における当社の立ち位置・課題を把握しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として、「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表しています。  <https://www.s-create.jp/security/>  定期的（毎月）に、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が発信している最新のセキュリティ情報の確認を行い、適宜、DX担当部門員が全社へ通知した上で、対策を指示しています。  なお、上記URLのページ内にて、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が創設した「SECURITY ACTION」の「SECURITY ACTION（二つ星）」を2025年6月に自己宣言しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。